

(3) 財政の状況

世界的不況の影響により、厳しい状況に

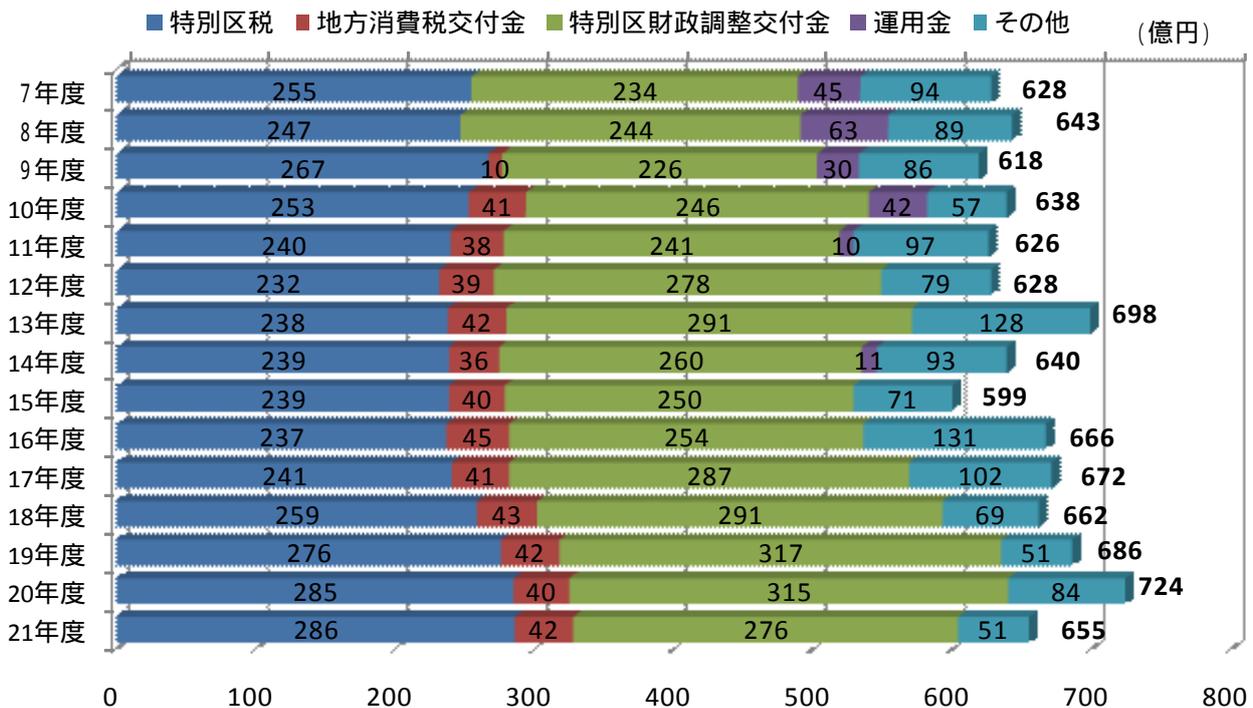
一般財源歳入とは、用途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいい、特別区税や特別区財政調整交付金などによって構成されています。21年度は655億円と、前年度に比べ69億円、9.5%のマイナスとなっています。

特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金でその大半を占め、21年度ではこれらの合計が605億円で、一般財源歳入全体の92.4%となります。

一般財源歳入は、景気の動向に左右される個人及び法人所得あるいは消費動向等によって増減し、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷や減税措置の影響等により、ほぼ横ばいを続けてきました。17年度からは景気の回復等により特別区税と特別区財政調整交付金が堅調に伸びたため、一般財源歳入総額も増加傾向にありましたが、21年度は一昨年秋以降の世界的な景気悪化の影響を受け、特別区財政調整交付金が大きく落ち込んだことからマイナスとなりました。

特別区税は、4年度の309億円をピークに、いわゆるバブル経済の崩壊によって減収に転じ、その後も長引く景気の停滞や区民税減税措置の影響等により240億円前後で推移していました。17年度以降は景気の回復や課税人口の伸びによって増加に転じましたが、一昨年秋以降の景気後退を反映し、22年度以降は減収が見込まれる状況となっています。

一般財源歳入の推移



生活保護費の増加により、扶助費が増加しています

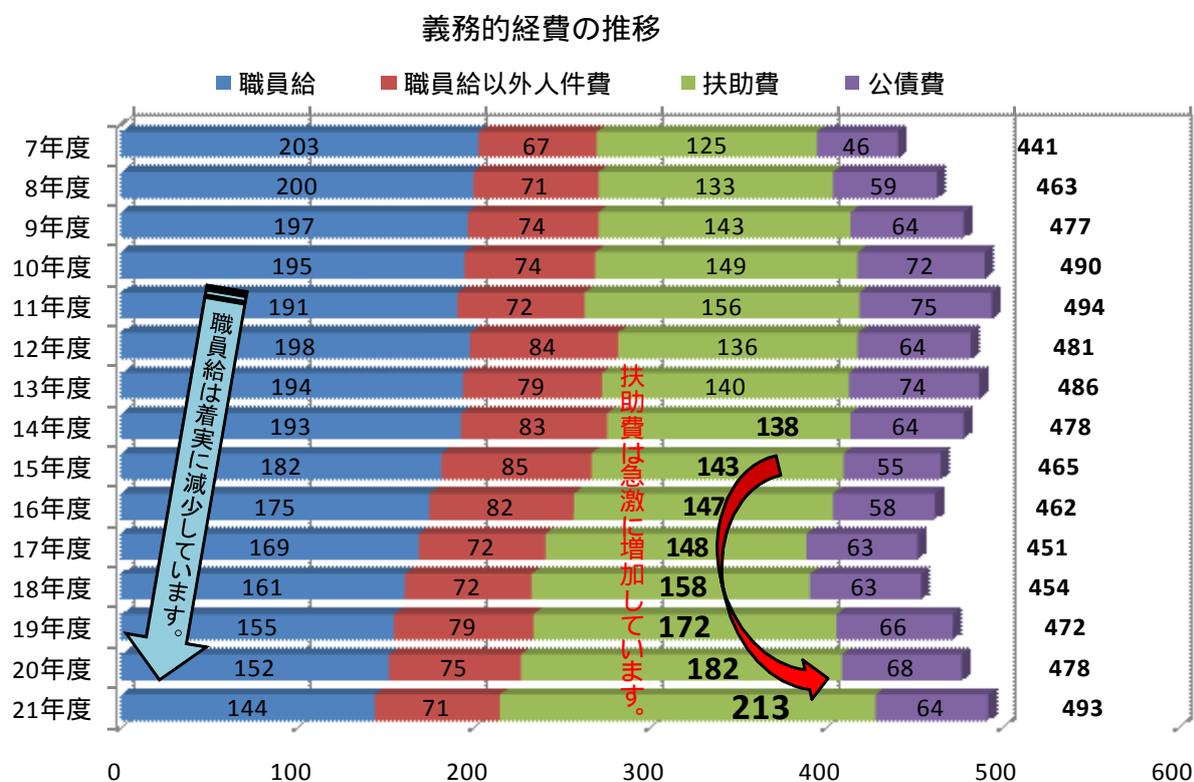
「義務的経費」とは、職員の給与（「職員給」）や借金の返済（「公債費」）、法律により義務付けられている事業に充てる経費（「扶助費」）のように、必ず支出しなければならない経費をいいます。

「義務的経費」の推移は下グラフのとおりです。人件費総額（職員給とそれ以外の人件費の合計額）は、9年度に初めて減少に転じ、11年度まで3年連続で減少していました。12年度は、都区制度改革に伴い清掃事業が移管され、清掃従事職員の人件費が加わったことから一時的に増加しましたが、その後は再び減少が続いています。

また、介護保険事業会計や国民健康保険事業会計などの特別会計への繰出金と扶助費の増加が顕著となっています。

扶助費は、平成15年度以降、生活保護費の増や児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充などにより増加の一途をたどっており、平成21年度は雇用情勢の悪化に伴う生活保護費の急激な増加などを反映し、前年度比17.1%、31億円の大幅な増となっています。このような社会経済状況が当面続くものと考えられますことから、扶助費は、今後も増加傾向が続くものと考えられます。

また公債費は、50億から60億円台と依然として高い水準で推移しています。



(4) 財政状況の見通し

今後5年間で一般行政経費にかけられるのは、
1,500～1,600億円と見込まれます

計画期間内実施できる事業を想定するためには、裏付けとなる財政状況を想定することが重要な作業になります。しかし、一般財源の大部分を占める財政調整交付金や特別区税は経済の状況に大きく左右されるため、想定することは困難です。そこで、歳入・歳出ともに、非常に大づかみの試算を行ったものが下表です。

今後5年間で一般行政経費にかけられるのは、概ね1,500～1,600億円であり、前期の計画期間とほぼ同レベルの経費で、事業展開を図っていかねばならないこととなります。

前期5年間の財政収支と今後の見通し

単位：億円

前期5年間 平成18年度～22年度		後期5年間 平成23年度～27年度	
18～21年度は決算、22年度は当初予算		見通し	
歳入	4,799億円	歳入	4,900～5,200億円
一般財源歳入	3,357億円	一般財源歳入	3,200～3,400億円
うち特別区民税	1,207億円	うち特別区民税	1,200～1,300億円
うち特別区交付金	1,480億円	うち特別区交付金	1,300～1,500億円
うち財調基金繰入	51億円	うち財調基金繰入	0億円
うち前年度繰越金	48億円	うち前年度繰越金	0億円
		うち現庁舎地活用	182億円
特定財源歳入	1,442億円	特定財源歳入	1,700～1,800億円
うち義務的経費充当	730億円	うち義務的経費充当	1,100億円程度
うち一般行政経費充当	389億円	うち一般行政経費充当	300～400億円
うち投資的経費充当	323億円	うち投資的経費充当	300億円程度
歳出	4,653億円	歳出	4,900～5,200億円
義務的経費	2,435億円	義務的経費	2,700～2,800億円
人件費	1,129億円	人件費	1,000億円程度
扶助費	977億円	扶助費	1400～1,500億円
公債費	328億円	公債費	300億円程度
一般行政経費	1,514億円	一般行政経費	1,500～1,600億円
うち繰出金	427億円	うち繰出金	500～600億円
投資的経費	704億円	投資的経費	700～800億円
うち開発公社償還等	169億円	うち新庁舎等整備	180億円

平成17年度末
起債残高 518億円
開発公社残高 168億円
基金残高 117億円
(財調基金 45億円)

前期5年の増減
168億円
134億円
+ 71億円
(+ 12億円)

平成22年度末(見込)
起債残高 350億円
開発公社残高 0億円
基金残高 188億円
(財調基金 57億円)

第3章 地域経営の方針

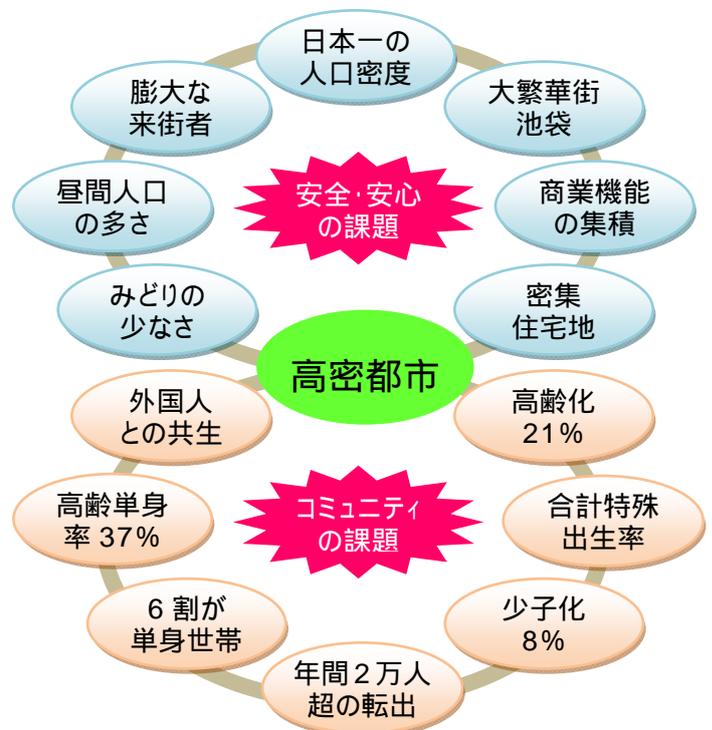
豊島区基本構想では、区の将来像を実現するために、区政全般にわたる方針を明示しています。この方針は、全ての政策、施策、事業の計画から展開に至るまでを貫く考え方です。

1 セーフコミュニティによる横断的な展開

セーフコミュニティの意義

WHO（世界保健機関）協働センターは、世界共通の指標を設け、不慮の事故やけがの予防について住民と行政とが継続的に取り組みを行っている都市を「セーフコミュニティ」として認証しています。

豊島区は、日本一の高密都市であり、様々な機能が集積し、多様な人々が暮らし、活動することで活力を生み出しています。しかし、同時に、犯罪や交通事故、災害対策など高密都市ならばこそその課題も持ち合わせています。また、1年間に2万人を超える転出入、単身世帯が6割を占めるという世帯構成、一人暮らし高齢者の割合の高さなどは、豊島区の特徴である一方で、地域のコミュニティづくりと、人と人の絆を広げていく上での大きな課題があります。そこで、豊島区では、「安全・安心」の実現と「コミュニティ」の活性化について取り組みを進めてきましたが、これら二つのテーマを同時に対応するセーフコミュニティは、豊島区にこそ相応しいまちづくり活動です。



平成 22 年 2 月 22 日
セーフコミュニティ取得宣言

セーフコミュニティは、不慮の事故やけがの予防についての住民と行政との連携によって取り組んでいこうとするものですが、外因によるけが等（外傷）が生じる状況は、地域によって様々です。日本有数の繁華街を抱え、さらには日本一の高密都市である豊島区の状況は、他では例を見ないものとなるこ

とが想定されます。また、閑静な住宅地や繁華街など多様な顔を持つ豊島区では、区内であっても、地域が持つ課題は異なります。例えば、繁華街が抱える課題は、犯罪防止をはじめ、風俗の客引きやキャッチセールス、営業騒音、そして自転車利用のマナーなど、多岐にわたります。これらの課題に対して、区はこれまでも様々な取組みを行ってきましたが、個別の事象ごとに対策を講じるだけでは限界があります。また、行政だけで取り組むのではなく、地域の力を結集させ、地域ごとの優先課題を抽出し、それぞれの地域の実情に合った取組みを行う必要があります。

そのために、以下の方針に基づき、あらゆる分野、あらゆる主体の枠を取り払い、横断的に連携・協働の仕組みを構築します。

セーフコミュニティによる地域経営の方針

「事故やけがは偶然の結果ではなく、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの理念を推進力として、部門を越えた横断的な連携・協働を広げながら、安全と健康の質を高めるまちづくりを継続的に展開します。

「セーフコミュニティ認証に向けた基本方針」(平成 22 年 11 月策定)で設定した「10 項目の重点テーマ」を中心とする取組みを進め、平成 24 年度における認証取得を目指します。

また、区立朋有小学校を「学校の安全」のモデル校として位置づけ、国際ナショナル・セーフ・スクールの認証取得を目指します。

セーフコミュニティの認証取得は、安全・安心を高めるための新たなスタートであるとの認識のもと、認証取得後における 5 年に一度の再認証を節目として、常に長期的視点に立ち、予防活動を継続します。

セーフコミュニティ重点テーマ

1	一人暮らし高齢者の見守り
2	障害者の安全
3	子どものけが予防
4	児童虐待の防止
5	学校の安全 (セーフスクール)
6	自殺・うつ病の予防
7	がんの早期発見
8	自転車利用の安全
9	繁華街の安全
10	地震災害の防止

「地域区民ひろば」や自治の推進に関する基本条例に基づく「地域における協議会」など、コミュニティ政策との連携を強化するとともに、セーフコミュニティ活動を通じて、政策相互間の横の連携を深めます。

警察や消防等の関係機関との連携を強化し、事故やけがなど、区民生活の安全・安心について、客観的なデータの収集と科学的な分析に関する技術的向上に努め、予防活動の効果を高める改善策に活かします。

日本一の高密都市として、安全と健康の両面にわたる豊島区の地域特性を踏まえたセーフコミュニティの姿をつくりあげていきます。

また、国内外において、セーフコミュニティの普及に努め、その活動を通じて、「住みたい、住み続けたい、訪れたいまち」として、豊島区のイメージアップを図ります。

2 戦略的な施策展開に関する方針

1. 安心戦略

暮らしの「安心」を守り、「安心」を実感できる施策を戦略的に展開します

豊島区では、区民生活の基盤をなす基本的な施策であり、住民の命と生活を守る基礎的自治体が取組むべき**最も基本的な使命**である、「福祉」「健康」「子育て・教育」「コミュニティ」「防災・治安」を「安心戦略」と位置付けます。

これらは、持続可能性に配慮しつつ、サービスの質的向上に努めることによって、区民のみなさんが安全に暮らせることを確信し、安心を実感できるまちを築きます。

安心戦略

区民生活を支え、暮らしの安心を守る



安全・安心創造都市

区民の安全が確保され、
区民が安心を実感できるまち

2. 成長戦略

価値あるまちづくりを促し、まちの信頼と活力を高める施策を戦略的に展開します

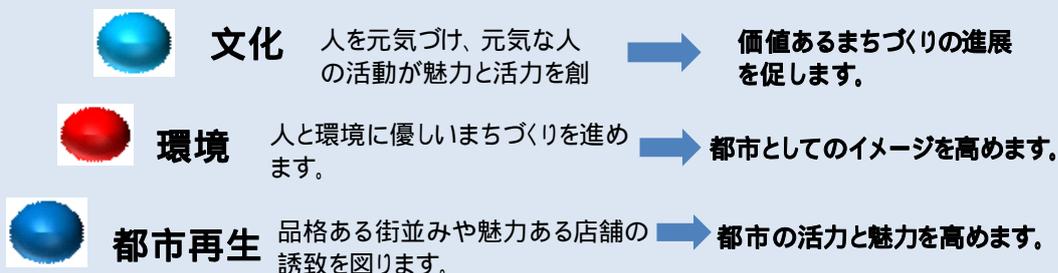
一方、「文化」「環境」「都市再生」を成長戦略として位置付けます。

「文化政策」により、人を元気づけ、元気な人の活動が魅力と活力を創造することで、価値あるまちづくりの進展を促すとともに、池袋副都心の「都市再生」をドラスティックに進めることで、品格ある街並みや魅力ある店舗の誘致を図り、さらに「環境政策」により、人と環境に優しいまちづくりを進め、**都市としてのイメージを高め、都市としての信頼と活力を高めていきます。**

そして、こうした価値あるまちづくりに取り組むことで、地域の個性あるにぎわいや多様なコミュニティと未来を担う人を育て、**郷土の誇り**を高めていきます。

成長戦略

価値あるまちづくりの進展を促す都市づくりのエンジン



3 安心戦略と成長戦略の好循環

成長戦略が生む活力により、安心戦略の水準を高める好循環を生みます

豊島区が持つ強みを最大限に活かしながら、成長戦略のエンジンを熱く回し続けることで、新たな価値と活力を創造し、そこから生まれる経済力と財政力によって、区民生活の基盤をなす安心戦略の水準を押し上げていくような、好循環をつくりあげていきます。

地域社会の“公共”を広げる「協働」を基本としつつ、「文化」「都市再生」「環境」の3つの政策を展開することで、“人”と“まち”の響き合いを興して未来の扉を開くエネルギーを生み出し、「文化と品格を誇れる価値あるまち」そして「安全・安心を創造しつづけるまち」を織り成していきます。

安全・安心創造都市



第4章 将来像を具体化した都市の姿

1 豊島区が目指す姿

豊島区は、「文化と品格を誇れる価値あるまち」を目指すことで、人と街を元気にし、新たな価値を創造しながら、東京において魅力ある個性と存在感を発揮します。

また、「安全・安心を創造し続けるまち」を目指すことで、幼児期から高齢期まで安全と安心を実感できるまちとすることで、「住みたいまち、訪れたいまち」としての信頼を確かなものとしていきます。

自らの歴史と文化への誇りと、日本や世界の都市を構成する一員としての自覚を持って自らの責任を果たし、持続可能な成長を続けるまち、それが「未来へひびきあう、人 まち・としま」として、豊島区が目指す姿です。

未来へひびきあう 人 まち・としま



日本一の高密都市

平成20年、豊島区は
日本で一番人口密度が高い自治体になりました。

でありながらも

生涯健康都市

健康づくりに取り組むまち

幼児期から高齢期まで健康づくりに取り組むことができる環境を整備します。

教育都市

未来を切り拓くとしまの子を育てるまち

知性・感性・道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに子どもたちを育成する教育を進めます。

文化創造都市

文化の力で価値を創造し続けるまち

伝統文化を引き継いでいくとともに、個性と存在感を発揮する文化を創造し、人と街を元気にし、情報を発信します。

環境都市

人と環境にやさしいまち

高密度でありながらも、豊かなみどりを育て、環境に配慮した省エネルギー・資源循環型のまちづくりを進めます。

都市再生

個性ある魅力を発信するまち

高密度でありながらも、美しい街並み景観、アメニティを形成するとともに、震災等の災害に強いまちづくりを進めます。

文化と品格を誇れる価値あるまち

未来の子どもたちに豊かな文化を創造し続ける地域社会を引き継ぎ、日本一の高密都市として地球環境と生態系に対する責任を果たすとともに、暮らしと経済活動の安全で快適なステージをつくりあげる都市再生に取り組みます。

安全・安心を創造しつづけるまち

幼児期から高齢期まで安心して暮らすことができ、さらに、行政を含めたあらゆる主体と地域から見守られることによって、安心を肌で感じることができるよう、行政にとって最も基本的な使命である、福祉、教育、防災、治安、健康施策を充実させ、区民の生活と命を守ります。

個性と存在感を発揮する「住みたい、訪れたい」まち

未来へひびきあう 人 まち・としま

2 生涯健康都市づくり

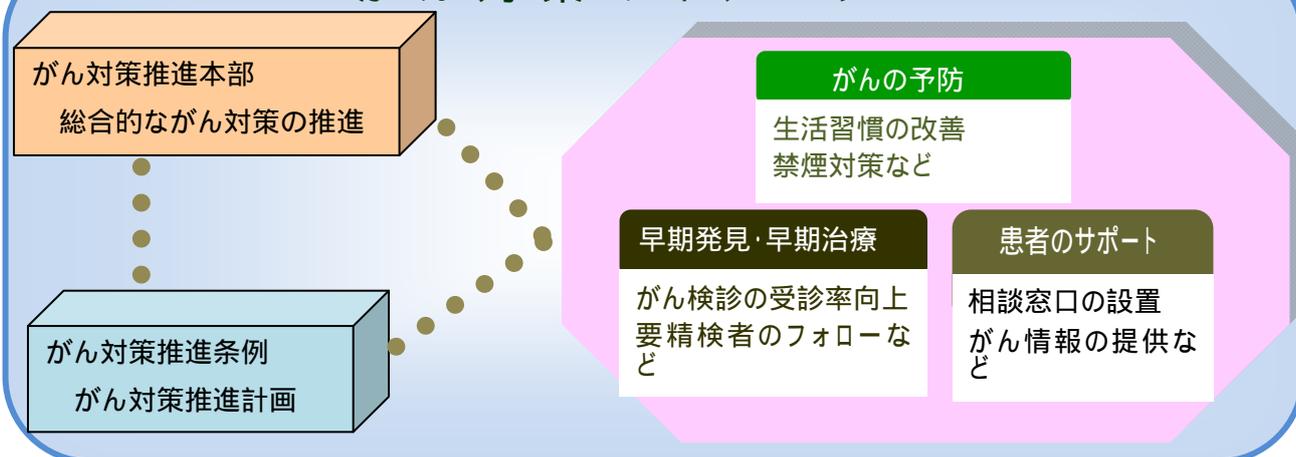
区民の死亡原因の第一位である「がん」対策に取り組みます

日本人の平均寿命は、平成 21 年(2009 年)では女性 86.44 歳、男性 79.59 歳と世界一の水準を示しています。WHO の調査によると日本人の男性の健康寿命は 72.3 歳、女性の健康寿命は 77.7 歳とともに世界一となっています。平均寿命と健康寿命の差は、7~9 歳ほどありますが、この差を短くすることが、豊かでより充実した人生を送ることになります。

区民の死因の約 6 割を占めるがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病の早期発見・早期治療などの二次予防を進めるとともに、生涯にわたって健康を増進し、疾病の発症を予防する一次予防対策にも取り組み、生涯健康都市づくりを推進します。

また多様化する新たな保健課題や健康危機管理へ対応するため、地域医療体制を整備し、関係機関との連携強化を図ります。

がん対策のイメージ



【がん検診受診勧奨イベント】

がん検診の受診率 50% 以上を 目指します！

厚生労働省は、「がん対策推進基本計画（平成 19 年閣議決定）」でがん検診の受診率を 50% 以上にすることを目標に掲げています。

豊島区では、がん予防・がんに関する知識の普及啓発、早期発見・早期治療のためのがん検診の受診勧奨、またがん患者及び家族への支援等の総合的ながん対策を推進し、がん検診受診率 22.5% を目指します。これにより企業による職場検診、個人検診と併せて国の目標である 50% 以上の受診率を達成します！